



2020. 6. 1発行

No. 101

社協だより **だて**

【発行】社会福祉法人

伊達市社会福祉協議会

伊達市鹿島町20-1

TEL 0142-22-4124

伊達市社会福祉協議会は、

新事務所に移転しました！

引っ越しました



令和2年4月20日（月）、伊達市社会福祉協議会本所を下記の場所に移転しました。これを機にさらに地域福祉の充実を図り、一層の努力を重ねてまいります。皆さまには、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新所在地

〒052-0024

伊達市鹿島町20番地1

TEL 0142-22-4124

FAX 0142-22-1888

※電話、FAX番号は変わりありません。



案内図

←洞爺湖町

室蘭市→

国道37号線

室蘭信用金庫

●くみあい
マーケット

市役所

P

市民活動
センター

●北海道銀行

●北洋銀行

ここに移りました

社屋外観



事務所には、社協が運営する事業所や団体事務局が併設されています。

■伊達市地域包括支援センター（TEL:21-7755 FAX:21-7756）

■伊達市成年後見支援センター

■伊達市社会福祉協議会訪問介護事業所

■伊達市共同募金委員会

■伊達市民生委員児童委員協議会

■伊達市ボランティア連絡会

■伊達市老人クラブ連合会

■伊達身体障がい者福祉協会

※上記のほか、朗読ボランティアやまびこ、点訳ボランティアの会の活動拠点、更生保護サポートセンターも併設されています。

お知らせ

新事務所では、以前のような諸室の貸出は行っていません。印刷機は、従来通りボランティア団体等の方にご利用いただけます（予約制）。



共同募金
赤い羽根募金
10月1日～12月31日

赤い羽根ピンバッジの新デザインが決定しました!!



2019年



2020年

詳しくは、本紙最終ページをご覧ください！

令和2年度伊達市社会福祉協議会 事業計画・収支予算



重点推進項目

- 生活支援・介護予防サービス体制整備の支援協力
- ボランティア活動の場の拡大推進
- ホームページ等による情報発信の強化
- 伊達市市民活動センターの効果的運営（指定管理事業）

事業計画

1. 地域福祉活動の推進

- (1) 地域福祉実践計画の推進
- (2) 地域での様々な交流の推進（地区社協活動の支援、介護予防の推進など）
- (3) 権利擁護の推進
- (4) 子育て支援の推進
- (5) 総合的な支援サービスの提供（総合相談）
- (6) 生活支援サービスの体制整備
- (7) 地域福祉ネットワークの推進（各福祉団体の支援など）

3. ボランティアセンター事業の推進

- (1) ボランティアセンター機能の強化
- (2) ボランティア啓発事業の推進（ボランティアフォーラムの開催など）
- (3) 災害ボランティアセンターの体制整備
- (4) 地域でのボランティア活動の促進
- (5) ボランティア養成研修事業への参加支援
- (6) 福祉人材の育成



社協の事業やイベントのお知らせを
本紙最終ページに掲載しています。

2. 在宅福祉サービス基盤の強化と利用者の支援

- (1) 事業所の運営（訪問介護事業所の運営）
- (2) 在宅福祉サービス事業の推進（会食サービス、訪問サービスなど）
- (3) 在宅福祉推進基盤の確立（共同募金事業の推進など）
- (4) 伊達市地域包括支援センターの運営
- (5) 伊達市成年後見支援センターの運営
- (6) 介護予防・家族介護者の支援（アクティビティ音楽教室、やさしい介護セミナーなど）
- (7) 低所得者・障がい者・高齢者世帯の生活支援貸付等事業の推進
- (8) 苦情解決体制の整備

4. 社協機能と法人経営の強化

- (1) 社協組織の基盤強化
- (2) 役職員の専門性の向上
- (3) 地域福祉推進の財源確保
- (4) 役員会ほか会務の運営
- (5) 業務体制の充実
- (6) 広報活動と社会福祉情報の提供
- (7) 法人設立50周年記念並びに第25回伊達市社会福祉大会の開催
- (8) 顕彰の実施

令和2年度 収支予算（概要）

【収入】

| | |
|-------------|----------------|
| 会費 | 3,680 |
| 寄付金 | 300 |
| 経常経費補助金 | 53,425 |
| 受託金 | 72,439 |
| 貸付事業 | 550 |
| 事業収入 | 1,579 |
| 介護保険事業 | 37,298 |
| 受取利息配当金 | 13 |
| その他の収入 | 770 |
| 積立資産取崩 | 7,263 |
| 拠点区分間繰入金 | 1,000 |
| サービス区分間繰入金 | 5,355 |
| 前期末支払資金残高 | 1,000 |
| 収入総額 | 184,672 |

【支出】

| | |
|-------------|----------------|
| 人件費 | 130,669 |
| 事業費 | 23,878 |
| 事務費 | 10,513 |
| 貸付事業 | 551 |
| 共同募金配分金事業 | 1,679 |
| 市補助金返還金 | 945 |
| 助成金 | 3,078 |
| 負担金 | 20 |
| 固定資産取得 | 2,650 |
| 積立資産支出 | 4,334 |
| 拠点区分間繰入金 | 1,000 |
| サービス区分間繰入金 | 5,355 |
| 支出総額 | 184,672 |



（単位：千円）

新型コロナウイルス感染症により減収した世帯への貸付のご案内

※以下の内容は、令和2年4月30日時点での情報です。

緊急小口資金【特例貸付】

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付限度額 以下の①～⑤に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内
 - ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
 - ②世帯員に要介護者がいる場合
 - ③4人以上の世帯である場合
 - ④世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
 - ⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子
- お申し込みに必要なもの
 - 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証 等）
 - 世帯全員の住民票（※マイナンバーの記載のないもの）
 - 印鑑
 - 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード（ネット銀行不可）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、通帳 等）
- 貸付金の交付方法 借入申込者が指定する金融機関に送金します。
- その他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来所による申込みのほか、郵送による申込みも受け付けています。
申込みを希望する方は、北海道社会福祉協議会ホームページより申請書類等をダウンロードし、必要書類とあわせて伊達市社会福祉協議会にお送りください。

総合支援資金（生活支援費）【特例貸付】

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額 単身世帯：月15万円以内 2人以上：月20万円以内
- 貸付期間 原則3か月とし、最長12か月以内
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後10年以内
- 貸付利子 無利子
- その他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申込みは、原則、郵送で受付けします。
申込みを希望する方は、北海道社会福祉協議会ホームページより申請書類等をダウンロードし、必要書類とあわせて伊達市社会福祉協議会にお送りください。

受付窓口

伊達市社会福祉協議会 総務グループ
〒052-0024 伊達市鹿島町20-1
TEL：22-4124 FAX：22-1888
受付時間／月～金曜日 8：45～17：30

実施主体

北海道社会福祉協議会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7
TEL／011-241-3976（代表）
http://www.dosyakyo.or.jp/seifuku_shikin/index.html

※書類の記入等でご不明な点などは、伊達市社協までお問い合わせください。また、来所される場合は、事前にご連絡ください。

令和2年度 社協事業・イベントについてのお知らせ

伊達市社会福祉協議会では、地域の皆さまなどを対象とした各種事業やイベントを開催しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大している状況を受け、イベント等について下記のとおり取り扱います。参加者および関係者の健康と安全を最優先に考慮した上での対応となりましたこと、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

| 開催期日 | 事業・イベント名 | 対 応 |
|------------|------------------------------|------------------------------------------|
| 7月12日(日) | ふれあい広場2020だて チャリティーピアガーデン | 中止 |
| 8月31日(月) | チャリティーパークゴルフ大会 | 開催時期の感染の広がりや会場の状況等を踏まえ、改めて検討 |
| 毎月第3水曜日 | アクティビティ音楽教室 | 当面の間中止 |
| 8~12月(月1回) | やさしい介護セミナー | 開催時期の感染の広がりや会場の状況等を踏まえ、改めて検討 |
| 2月13日(土) | ボランティアフォーラム2021 | 開催時期の感染の広がりや会場の状況等を踏まえ、改めて検討 |
| 未定 | 「障がい者週間」記念事業 | 開催時期(10~11月開催予定)の感染の広がりや会場の状況等を踏まえ、改めて検討 |

伊達市
限定

赤い羽根共同募金

ピンバッジ2020

昨年度、好評いただいた、ピンバッジの新デザインが決定しました!!

今年のデザインは「ぼっけ」と柿です!

※「ぼっけ」は、伊達市共同募金委員会のキャラクターです。

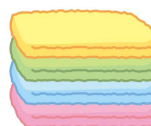
500円以上の募金協力にて1個進呈します。(数量限定)
 制作費を差し引いた額が、赤い羽根共同募金として寄付され、伊達市内の福祉活動に役立てられます。
 お問い合わせは伊達市共同募金委員会(TEL22-4124)まで

伊達市赤十字奉仕団からのお願い

赤十字奉仕団では、伊達赤十字病院で使用するウエス布を集めていますが、現在、ウエス布が不足しています。
 ご家庭で不要になったタオルケットやバスタオル、タオル、綿素材の布がありましたら、日赤病院窓口までご持参くださるか、担当者までご連絡いただければ受け取りに伺います。

皆さまのご協力をお願いいたします。

赤十字奉仕団
 担当者：倉田幸子
 電話：0142-23-1872



あたたかいご寄付ありがとうございます。福祉の充実に幅広く活用させていただきます。
 令和2年1月24日~4月8日

☆社会福祉協議会 寄付金 (敬称略)

| 氏名 | 寄付金額 | 趣旨 |
|--------------|---------|--------------------------------|
| (株)室蘭民報社西部支社 | 20,000円 | 「愛の入学プレゼント」協賛企画広告料の一部を入学児童のために |

☆ボランティアセンター物品寄贈 (敬称略)

【使用済み切手・プリカ、書損ハガキ】

(有)猿橋工務店、伊達市赤十字奉仕団

【その他】

(有)猿橋工務店/タオル、カーブス伊達インター/食料品(乾麺、缶詰など)、

匿名/手作り布マスク(2件)、匿名/ポータブルトイレ、介護用おむつ



2名(匿名)の方から、手作り布マスクを寄付していただきました!
 マスクは必要とする方や施設に届けさせていただきました。